様式第6号の11

その1

学番	24	県立新発田南高等学校

令和4年度

学校自己評価表（報告）

学校運営計画		
学校運営方針	(1)一人一人が、第一に希望する進路を実現できる学校 (2)人のために汗を流すことができる若者を育てる学校 (3)郷土を愛する心を育てることで、地域から信頼される学校 (4)いじめを見逃さず、いじめを許さない意識を高める学校	
昨年度の成果と課題	令和4年度の重点目標	具体的目標
今年度も新型コロナウイルス感染防止の観点から、学校内外の活動が制限される中で、生徒・職員とも現状でできることを積極的に行った。学習面では日々の授業や家庭学習に取り組む姿勢、基礎基本の徹底、基本的生活習慣の大切さを学年集会等で指導し、限られた授業を大切にするだけでなく補習や学習会を定期的に行った。進学指導では普通科、工業科ともに進路講演会を実施し、現状説明、大学入試に関する最新情報を提供した。また、保護者会や3者面談等を数回行うなど連絡を密にした。生徒の進路意識を高めるために、進路探究活動を充実させ、校内外での進路説明会を実施し、進路実現のための個別指導を丁寧に行った。また、公務員希望者には年間18回の公務員模試・対策講座等を開催し、公務員希望者の進路意識を高めた。生徒指導では、身だしなみ検査や朝の登校指導を定期的に行い、生徒の規範意識を高めた。特別活動では、校内でできることを中心に取り組み、生徒の主体性や適応力を育むことができた。	①学習指導（各教科、教務） 進路希望実現に向けた基礎学力の向上	基礎的・基本的な学力の向上と定着を目指し、個々の生徒に応じたきめ細かな学習指導を行う。また、生徒の進路希望を実現するために必要な学力を効果的に身につけさせる。
	②キャリア教育（各学年、総合的な学習・探究の時間） 就業意欲及び進路意識の向上	望ましい職業観・勤労観を育むために、職業との関連を考えさせる指導を行い、自己の適性や能力を理解して、主体的に進路選択する能力を育成する。
	③進路指導（進学指導、就職指導） 個々の生徒に応じた進路指導の充実	生徒の進路希望を実現するために、生徒の興味・関心・適性・能力に応じたきめ細かな進路指導を行う。
	④生徒指導（各学年、生徒指導等） 基本的生活習慣の確立と定着	マナーと節度のある生徒を育てるために、基本的な生活習慣を確立させ、規範意識を向上させる。
	⑤人権教育、同和教育 人との協調と豊かな心を育む教育の充実	思いやりのある豊かな心を持った生徒を育てるために、人権を尊重する教育をとおして、様々な人権に対する課題を理解させる。
	⑥特別活動（生徒会・学校全体） 部活動等の特別活動の活性化	生き生きと学校生活をおくる姿勢を育てるために、部活動をはじめ、特別活動に積極的に参加させる。
	⑦情報公開（情報教育・厚生渉外・学校全体） 積極的な広報活動の展開	PTA活動等を活性化し、情報発信を促進する。

重点目標	具体的目標	具体的方策	評価		
①学習指導 進路希望実現に向けた基礎学力の向上	基礎的・基本的な学力の向上と定着を目指し、個々の生徒に応じたきめ細かな学習指導を行う。また、生徒の進路希望を実現するために必要な学力を効果的に身につけさせる。	①シラバスを活用し、毎時間の授業を大切にする学習習慣を身につけさせる。	3	3.3	3.3
		②週末課題等を利用し、生徒の家庭学習を習慣化させ、平日の家庭学習の平均時間が学年＋1時間以上となるよう学習意欲の向上に努める。	3		
		③普通科・工業科の進路希望に応じた教育課程を研究し、常に改善を図る。	4		
		④生徒の主体的な学習を進めるため、指導方法の改善に努め、教科ごとの研修を実施する。	3	3.3	
		⑤授業や日常の学習を大切にする態度を育てるとともに、補習等を積極的に実施する。	3		
		⑥資格取得の奨励と競技設計や高校生ものづくり大会等の各種コンテストへの積極的な参加を促し、学習指導の充実を図る。	4		
②キャリア教育 就業意欲及び進路意識の向上	望ましい職業観・勤労観を育むために、職業との関連を考えさせる指導を行い、自己の適性や能力を理解して、主体的に進路選択する能力を育成する。	①工業科において、インターンシップ及びデュアルシステムを実施する。	4	3.3	3.3
		②職員間で情報を密にして、適切なキャリアカウンセリングを実施する。	3		
		③各種調査等により、生徒の実態把握と生徒理解の充実を図る。	3		
③進路指導 個々の生徒に応じた進路指導の充実	生徒の進路希望を実現するために、生徒の興味・関心・適性・能力に応じたきめ細かな進路指導を行う。	①大学入学共通テスト受験者に対して特編授業等を展開する。国公立大学合格者数の目標を70人以上として、後期試験まで粘り強く指導を展開する。	3	3	3.1
		②模擬試験のデータの的確で有効な活用を図るため、職員会議等でデータを公表し、学年や教科で対策を講ずる。また、進学指導部と学年の連絡会議を定期的に開催し、連携を図る。	3		
		③進学指導のための職員研修会を開催し、進学指導力の向上に努める。	3		
		④PTAとの連携や協力を密接にし、保護者や生徒対象の進学講演会と懇談会等を開催する。	3		
		⑤就職希望者に対して就職模試や公務員模試の受験を奨励し、進路意識と学力の向上を図る。	3	3.2	
		⑥求人情報等の資料を適正に整理するとともに、職場開拓を進める。	3		
		⑦就職説明会の実施とHR指導及び個別指導を実施する。	3		
		⑧就職採用試験の事前指導と模擬面接等を実施する。	4		
		⑨進路意識を明確にするために進路説明会で大学・職安等から具体的に説明してもらう。	3		
④生徒指導 基本的生活習慣の確立と定着	マナーと節度のある生徒を育てるために、基本的な生活習慣を確立させ、規範意識を向上させる。	①授業や日常生活の中で、全教職員による「声かけ」を徹底し、校内の活性化を図るとともに、生徒の言葉使い・挨拶・集団での行動様式の指導を行い、礼儀正しい生徒の育成を図る。	3	3.2	3.2
		②身だしなみ検査や朝の登校指導を定期的に行う。	4		
		③交通講話、自転車の管理、バイク実技指導等を実施するとともに、地区連絡協議会、地区PTA等の活動と連携し、事故・違反「ゼロ」の達成に努め、交通安全意識の高揚を図る。	3		
		④特別指導が必要な生徒に対しては、生徒指導部・学年・家庭の連携のもとに継続的な指導を展開する。	3		
		⑤いじめについては、生徒指導部・学年・家庭等と連携し、「いじめ防止対策委員会」、「いじめ対応委員会」において組織的に対応する。	3		
⑤人権教育、同和教育 人との協調と豊かな心を育む教育の充実	思いやりのある豊かな心を持った生徒を育てるために、人権を尊重する教育をとおして、様々な人権に対する課題を理解させる。	①「生きるＶ」の活用を図り、授業での活用を研究する。	3	3.7	3.7
		②人権教育、同和教育講演会を実施し、人権意識を育成する。	4		
		③職員対象の人権教育、同和教育研修会を実施し、人権意識を向上させる。	4		
⑥特別活動 部活動等の特別活動の活性化	生き生きと学校生活をおくる姿勢を育てるために、部活動をはじめ、特別活動に積極的に参加させる。	①生徒の自主的な取り組みにより、生徒会活動を充実させる。	4	3.3	3.3
		②体験入学やボランティア活動に積極的に参加し、学校外へも活動の幅を広げる。	3		
		③日常の部活動の成果を、学校の活性化に役立てる取組を行う。	3		
⑦情報公開 積極的な広報活動の展開	PTA活動等を活性化し、情報発信を促進する。	①PTA各種専門委員会活動を推進し、PTA活動の活性化と連携を深める。	4	3.5	3.5
		②学校ホームページの充実を図る。	3		

成果	学習指導では、すべての教科において毎日行われる授業の中で学習事項を定着させることを目指し、家庭学習を充実させ、さらに放課後や長期休業中に補習や学習会、個別指導を実施することにより、学習内容を一層深めることができた。進学指導では、普通科と工業科ともに進路講演会を実施し、生徒に本校の現状を示し、最新の大学入試情報を提供した。就職指導では、一般企業就職や公務員希望者の進路実現のために、きめ細かい個人指導を長期間にわたり実施した。生徒指導では、日々の生活の中で基本的生活習慣の定着を目指し、また定期的に身だしなみ検査や登校指導を実施することにより、習慣の大切さに対する認識を高めることができた。特別活動では、学校内外での活動制限が徐々に緩和される中で、これまで規制のためできずにいたことを工夫しながら行うことができた。また、校内外での進路説明会、保護者会や3者面談等を年数回行うことにより、生徒が高い進路意識を持ってその実現に向けた行動ができるように学校と家庭が協力関係を深めることができた。	総合評価 3.3

様式第6号の7

学番	24	県立新発田南高等学校

令和5年度　学校自己評価表 （計画）

学校運営計画		
学校運営方針	(1)一人一人が、第一に希望する進路を実現できる学校 (2)人のために汗を流すことができる若者を育てる学校 (3)郷土を愛する心を育てることで、地域から信頼される学校 (4)いじめを見逃さず、いじめを許さない意識を高める学校	
昨年度の成果と課題	令和4年度の重点目標	具体的目標
昨年度は、学習指導ですべての教科において毎日行われる授業の中で学習事項を定着させることを目指し、家庭学習を充実させ、さらに放課後や長期休業中に補習や学習会、個別指導を実施することにより、学習内容を一層深めることができた。 進学指導では、普通科と工業科ともに進路講演会を実施し、生徒に本校の現状を示し、最新の大学入試情報を提供した。 就職指導では、一般企業就職や公務員希望者の進路実現のために、きめ細かい個人指導を長期間にわたり実施した。 生徒指導では、日々の生活の中で基本的生活習慣の定着を目指し、また定期的に身だしなみ検査や登校指導を実施することにより、習慣の大切さに対する認識を高めることができた。 特別活動では、学校内外での活動制限が徐々に緩和される中で、これまで規制のためできずにいたことを工夫しながら行うことができた。また、校内外での進路説明会、保護者会や3者面談等を年数回行うことにより、生徒が高い進路意識を持ってその実現に向けた行動ができるように学校と家庭が協力関係を深めることができた。	①学習指導（各教科、教務） 進路希望実現に向けた基礎学力の向上	基礎的・基本的な学力の向上と定着を目指し、個々の生徒に応じたきめ細かな学習指導を行う。また、生徒の進路希望を実現するために必要な学力を効果的に身につけさせる。
	②キャリア教育（各学年、総合的な学習・探究の時間） 就業意欲及び進路意識の向上	望ましい職業観・勤労観を育むために、職業との関連を考えさせる指導を行い、自己の適性や能力を理解して、主体的に進路選択する能力を育成する。
	③進路指導（進学指導、就職指導） 個々の生徒に応じた進路指導の充実	生徒の進路希望を実現するために、生徒の興味・関心・適性・能力に応じたきめ細かな進路指導を行う。
	④生徒指導（各学年、生徒指導等） 基本的生活習慣の確立と定着	マナーと節度のある生徒を育てるために、基本的な生活習慣を確立させ、規範意識を向上させる。
	⑤人権教育、同和教育 人との協調と豊かな心を育む教育の充実	思いやりのある豊かな心を持った生徒を育てるために、人権を尊重する教育をとおして、様々な人権に対する課題を理解させる。
	⑥特別活動（生徒会・学校全体） 部活動等の特別活動の活性化	生き生きと学校生活をおくる姿勢を育てるために、部活動をはじめ、特別活動に積極的に参加させる。
	⑦情報公開（情報教育・厚生渉外・学校全体） 積極的な広報活動の展開	PTA活動等を活性化し、情報発信を促進する。

重点目標	具体的目標	具体的方策	評価
①学習指導 進路希望実現に向けた基礎学力の向上	基礎的・基本的な学力の向上と定着を目指し、個々の生徒に応じたきめ細かな学習指導を行う。また、生徒の進路希望を実現するために必要な学力を効果的に身につけさせる。	①シラバスを活用し、毎時間の授業を大切にする学習習慣を身につけさせる。	
		②週末課題等を利用し、生徒の家庭学習を習慣化させ、平日の家庭学習の平均時間が学年＋1時間以上となるよう学習意欲の向上に努める。	
		③普通科・工業科の進路希望に応じた教育課程を研究し、常に改善を図る。	
		④生徒の主体的な学習を進めるため、指導方法の改善に努め、教科ごとの研修を実施する。	
		⑤授業や日常の学習を大切にする態度を育てるとともに、補習等を積極的に実施する。	
		⑥資格取得の奨励と競技設計や高校生ものづくり大会等の各種コンテストへの積極的な参加を促し、学習指導の充実を図る。	
②キャリア教育 就業意欲及び進路意識の向上	望ましい職業観・勤労観を育むために、職業との関連を考えさせる指導を行い、自己の適性や能力を理解して、主体的に進路選択する能力を育成する。	①工業科において、インターンシップ及びデュアルシステムを実施する。	
		②職員間で情報を密にして、適切なキャリアカウンセリングを実施する。	
		③各種調査等により、生徒の実態把握と生徒理解の充実を図る。	
③進路指導 個々の生徒に応じた進路指導の充実	生徒の進路希望を実現するために、生徒の興味・関心・適性・能力に応じたきめ細かな進路指導を行う。	①大学入学共通テスト受験者に対して特編授業等を展開する。国公立大学合格者数の目標を65人以上として、後期試験まで粘り強く指導を展開する。	
		②模擬試験のデータの的確で有効な活用を図るため、職員会議等でデータを公表し、学年や教科で対策を講ずる。また、進学指導部と学年の連絡会議を定期的に開催し、連携を図る。	
		③進学指導のための職員研修会を開催し、進学指導力の向上に努める。	
		④PTAとの連携や協力を密接にし、保護者や生徒対象の進学講演会と懇談会等を開催する。	
		⑤就職希望者に対して就職模試や公務員模試の受験を奨励し、進路意識と学力の向上を図る。	
		⑥求人情報等の資料を適正に整理するとともに、職場開拓を進める。	
		⑦就職説明会の実施とHR指導及び個別指導を実施する。	
		⑧就職採用試験の事前指導と模擬面接等を実施する。	
		⑨進路意識を明確にするために進路説明会で大学・職安等から具体的に説明してもらう。	
④生徒指導 基本的生活習慣の確立と定着	マナーと節度のある生徒を育てるために、基本的な生活習慣を確立させ、規範意識を向上させる。	①授業や日常生活の中で、全教職員による「声かけ」を徹底し、校内の活性化を図るとともに、生徒の言葉使い・挨拶・集団での行動様式の指導を行い、礼儀正しい生徒の育成を図る。	
		②身だしなみ検査や朝の登校指導を定期的に行う。	
		③交通講話、自転車の管理、バイク実技指導等を実施するとともに、地区連絡協議会、地区PTA等の活動と連携し、事故・違反「ゼロ」の達成に努め、交通安全意識の高揚を図る。	
		④特別指導が必要な生徒に対しては、生徒指導部・学年・家庭の連携のもとに継続的な指導を展開する。	
		⑤いじめについては、生徒指導部・学年・家庭等と連携し、「いじめ防止対策委員会」、「いじめ対応委員会」において組織的に対応する。	
⑤人権教育 同和教育 人との協調と豊かな心を育む教育の充実	思いやりのある豊かな心を持った生徒を育てるために、人権を尊重する教育をとおして、様々な人権に対する課題を理解させる。	①「生きるＶ」の活用を図り、授業での活用を研究する。	
		②人権教育、同和教育講演会を実施し、人権意識を育成する。	
		③職員対象の人権教育、同和教育研修会を実施し、人権意識を向上させる。	
⑥特別活動 部活動等の特別活動の活性化	生き生きと学校生活をおくる姿勢を育てるために、部活動をはじめ、特別活動に積極的に参加させる。	①生徒の自主的な取り組みにより、生徒会活動を充実させる。	
		②体験入学やボランティア活動に積極的に参加し、学校外へも活動の幅を広げる。	
		③日常の部活動の成果を、学校の活性化に役立てる取組を行う。	
⑦情報公開 積極的な広報活動の展開	PTA活動等を活性化し、情報発信を促進する。	①PTA各種専門委員会活動を推進し、PTA活動の活性化と連携を深める。	
		②学校ホームページの充実を図る。	
成果			総合評価